第347回:核心になった人

10月24日より北京で開かれていた中国共産党第18期中央委員会第六回全体会議(六中総会)が昨日 閉幕し、採択したコミュニケに習近平党中央総書記が「核心」と明記された。

6千文字を超える浩瀚なる大コミュニケを、昨晩自宅で眠い目をこすりながら読むと、「習近平同志を中核とする党中央」、「社会主義核心価値観」、「核心意識」といった、習政権の強弱を占うキーワードとして注目されている表現が6か所もあるではないか。さてこれをどう評価すべきか、習さん大勝利でよいのだろうか。

今朝の日経新聞は1面トップと3面の大きなスペースを割き、「習氏、党の『核心』に」というヘッドラインで、彼が別格の指導者になり、集団指導体制が弱まるだろうという主旨の記事を掲載している。正直なところ、見出しは立派だが、さして中身のある記事ではない。唯一役に立ったのは次のセンテンスだ・・・指導者を「核心」とするのは、1989年の天安門事件後に上海市トップから総書記に抜てきした江沢民氏を権威づけるため、鄧小平氏が「第3世代の核心」と呼んだのが始まりとされる・・・・・・・。

そのとおり。天安門事件後の大混乱を収束させるために、鄧小平が新米総書記の江沢民に権威づけを与えたのが「核心」の嚆矢である。天安門事件で趙紫陽総書記が失脚した後、李鵬、喬石、胡啓立、姚依林の常務委員(当時は趙紫陽を含めチャイナ・ファイブ体制)をすっ飛ばして、ヒラ政治局委員で、しかも上海にいた江沢民に白羽の矢が立つとは驚天動地の出来事であった。

この抜擢人事に世界中が驚愕したが、一番驚いたのは江沢民さん本人だったと云う。本来ならば四名の常務委員のなかから後継を選ぶのが筋だが、鄧小平は彼らには連帯責任を取ってもらい、後継者をヒラの政治局委員から選ぶことに決めた。当時の政治局には、楊尚昆・国家主席、万里・全人代委員長、田紀雲・副首相といった錚々たる大物が控えており、まさか電気技師上がりの江沢民が中国の最高指導者になるとは、誰も思っていなかったのだ。

だから鄧小平も指名者責任を感じたようで、江沢民をサポートするために「第3世代の核心」と呼ぶように したようだ。これを知った江沢民の喜ぶまいことか。こんな厚遇を受けたからには、自分だけでなく、前任者 たちも「核心」と呼ばないとバチが当たる。だから江沢民は謝意を込め、鄧小平は第二世代の「核心」、不肖 やつがれは第三世代の「核心」であると名乗った。行きがかり上、毛沢東は第一世代の「核心」とされた。

それ以前、毛沢東や鄧小平を核心と呼ぶ人はいなかった。当たり前だ。毛沢東は正一位稲荷大明神のような存在で、現役時代もしょっちゅう北京を離れ、上海や杭州の別荘に籠もり、思索や著作活動に専念していた。なにか重要な案件があるときは、劉少奇や鄧小平が稟議書を携えて毛主席を訪ねていた。「毛主席を核心とする党中央」どころか、毛主席の傘下に執行機関として党中央があったようなものだ。

鄧小平も同様だが、彼は周恩来と一緒で、主席に立とうとせず、常にトップを支えるナンバー2のポストで 采配を振るっていた。毛沢東と違って垂簾政治に徹したため、彼に限って云えば、「核心」としか呼びようが なかったのである。こんな経緯もあり「核心」は江沢民一代限りと思われていた。強大な共青団を支持母体 に持つ後任の胡錦濤は、そんな胡散臭い呼称に興味もないし頼る必要もないと判断したのだろう。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



さて、習近平さんが核心入りした。これによって、習近平総書記(国家主席)は、「権力強化に成功した」との見方が一気に広まるのだろうが、コミュニケを読む限り、そうでもなさそうだ。コミュニケは「民主集中制度と集団指導体制は共産党の基本組織原則として常に遵守されるべきであり、いかなる状況、または理由においても、どのような組織や個人によっても破られるべきではない」と、くどいほど念が押されている。どうもこの辺に、核心を巡る党内の大議論と、落としどころが垣間見えたような気がする。

「核心」の使用をめぐっては、年初に地方指導者の間で、習さんを「核心」と呼ぶゴマスリ競争が相次いだが、政治局委員たちが無視したことから、いつの間にか下火になった。この8月に開かれた恒例の北戴河会議では、長老たちより習主席が「核心」を名乗る事につき、批判的な声が続出したという噂もある。

そのような状況下において、9月に習近平の腹心と見られていた天津市の黄興国・代理書記が、「重大な規律違反」で解任される大事件が発生した。共産党内の「重大な規律違反」といえば、①贈収賄か、②女性スキャンダルか、③そのダブル(贈収賄&女性問題)。のいずれかと考えて間違いなかろう。

黄興国事件は習近平政権にとって大きな打撃であったが、これで欣喜雀躍したのはタナボタで湖北省の書記から天津市書記に大出世した李鴻忠(60歳)だ。天津は4大直轄市であり、そのトップに就任するということは、来秋の政治局委員が内定したことを意味する。李鴻忠さんが大喜びのあまり、習近平主席を「核心」と呼びはじめたのは、考えてみれば当然のことであり、これを見た中国人民解放軍や一部の党組織から、「核心」運動が再び澎湃として起こってきたのである。

それにつけても最近の党内権力闘争は、天津を中心に動いているような感がある。胡錦濤時代を支えた令計劃・党中央統一戦線部長が14年12月に解任されると、これを奇貨とした習主席は天津市書記(政治局委員)の孫春蘭を体よく後釜に転出させ、浙江省時代の部下だった黄興国天津市長を「代理書記」に昇格させ、彼の政治局委員入りを狙っていた。ところが昨年8月に、死者173名の「天津大爆発」が発生し、この原因究明の過程で、黄さんが失脚となり、やむなく江沢民派と見られてきた李鴻忠が湖北省から天津市に転進した次第である。李鴻忠といえば湖北省省長だった10年の全人代で、厳しい質問を連発する女性記者のボイスレコーダーを奪い取り、内外のメディアから批判された武勇伝くらいしか思い浮かばない人物だ。今回の異動は奇跡の満塁ホームランであり、習さんへの御礼に核心音頭を踊ったのも頷ける。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。 平成28年10月28日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、 三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学 同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職 著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

⇔東洋証券

2/3

東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号 日本証券業協会 加入

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

- (1) 株式の手数料等およびリスクについて
- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420%(税込み)、最低 3,240 円(税込み)(売却約定代金 が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額)の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8640%(税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。 外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および 為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②債券の手数料等およびリスクについて

非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③投資信託の手数料等およびリスクについて

投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、 本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864%(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320%(税込み)、最 低 2,700 円(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株 価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれ があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

